

将来像を実現するための改革方針

中華人民
共和國

人民民主
專政

工人階級
領導的

以工農聯
盟為基礎

的人民民主
專政

即新民主
主義的國體

在中國共產
黨的領導下

各民主黨派
和無黨派人士
共同參與管理

新中國

人民民主

專政

新民主

主義

国の体制が、中央集権から地方分権へと大きく変わる転換期を迎えていました。そうした中、これまでの中央集権を前提とした、画一的で公平性を重視する縦割り型の行政運営を堅持していくには、絶えず変容する時代の要請に責任を持って対応していくことが困難です。

地方分権の新しい時代に、まちの将来像「輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち」を実現するためには、まちづくりの主体である住民、行政、企業、NPOなどの関係性や、行財政運営の仕組みなどを時代に適した姿・形へと抜本的に見直す必要があります。

そのために本章では、行政自らが率先して取り組む改革を起点として、住民の共感を得ながら共に推進する改革の方針を

意識**組織****財政**

の各視点から掲げます。

また、この方針にもとづく具体的な方策を示す改革プランを別に定め、計画的な推進と進行管理・評価を行い、改革の実行性を確保します。

1 意識・組織・財政改革の基本方針

(1) 意識改革

地方分権の新しい時代にめざすべきまちの将来像を実現するためには、中央集権から地方分権への進展に応じて、まちづくりの考え方や価値観、行動様式を時代に適合させていく必要性があります。



改革の方向性 ①：行政の意識改革の徹底

自らの判断と責任のもと、地域の実情に即した行政を行っていくために、分権時代に求められる役割と使命を認識し、強い意欲をもって主体的に取り組もうとする職員意識を徹底します。

[主な方策]

- 行政評価制度の本格的な構築・運営を早期に実現し、職員意識を目標達成に向けた成果志向へと促します。

- 住民本位の行政運営を進めるなかで、職員は地域の実状に即した問題・課題に住民と共に向き合い、住民の意思を的確に施策に反映させようとする住民志向の意識へと促します。
- 現状の行財政運営の無駄を徹底して省く合理化への努力を重ねるなかで、職員のコスト意識の形成を図ります。
- 地方分権時代の行政に求められる職員の課題発見・解決能力や政策形成能力などの育成を進めるとともに、その能力が発揮され主体的な意欲を引き出す人事管理制度の充実を図ります。



改革の方向性 ②：自治意識の向上

「地域のことは地域で決めて行う」という地方自治の本旨のもと、人々の自助・共助の精神を礎に、主体性を持って地域課題の解決に取り組もうとする自治意識を醸成します。

[主な方策]

- 地域の中で年齢や性別にとらわれることなく、人々が対等な立場で意見を交わし、課題と向き合い解決に向けた合意形成を図る仕組みや、自主的な参画を募る情報共有の仕組みなど、地域のコミュニティ機能を高めるための支援施策・制度の拡充を図ります。
- 地域が主体的に取り組む活動を支持するとともに、その中心的な役割を担う地域自治組織がより活動しやすくなるような支援施策・体制の拡充を図ります。
- まちづくり条例などの主制度を整え、住民自治の位置づけや、参画と参加、協働などの理念の明文化を図ります。



(2) 組織改革

様々な環境変化により、複雑化・高度化する課題に対して、その解決を図るために必要な行政能力の向上と、それを活かす組織的な仕組みづくりが求められています。

またそうした中、公共活動を補完するNPOや住民団体などの存在・役割はますます重要になっており、協働による課題解決に向けた取り組みが必要になっています。



改革の方向性①：スリム化された効率的・横断的な行政組織の実現

縦割り型行政の弊害を廃し、様々な環境変化や多様な地域課題に対して、職員一人ひとりが全体的な視野で状況把握・情報共有し、横断的かつ迅速に対応できる行政組織への再編を図ります。

[主な方策]

- 課題解決に関する事業を結び、所属を越えて横断的に取り組み、かつこれが効率的で相乗的な効果を発揮できる組織を目指して、組織機構や意思決定の仕組みなどの見直しを図ります。
- 職員の能力や実績を適正に評価し、昇任や昇給などの処遇に反映させ、職員の意欲や働きがいを引き出すための新たな人事制度について検討を進めます。
- 組織機構の見直しに伴う職員の適正配置や、業務のアウトソーシングによる業務量の変化などに対応し、行政のスリム化を展望した定員管理を進めます。
- IT化の進展に応じた整備を進めながら情報機器を有効活用し、各種手続きの利便性・迅速性の向上や、経常的な事務・業務の簡素化・効率化を図ります。
- コミュニティが形成されている地区を基礎的な単位として、一定の権限や責任など、行政機能の一部を委譲する地域内分権の推進を図ります。



改革の方向性 ②：公共を担う団体などへの支援

すでにまちづくり活動団体やNPOなどが成長し活動の輪が広がりつつある中、いっそうの活性化・充実化を支援する体制や施策の拡充を進めるとともに、共に新しい公共をつくるための基礎となる情報公開・共有の充実を図ります。

[主な方策]

- これまでの画一的な補助金制度を抜本的に見直し、「元気なまちづくり事業」などの財源配分の仕組みを拡充することで、各種団体などとのパートナーシップの強化や民間と行政との適正な役割分担を図ります。
- 行政は、各種団体などと共に地域活動がより活発になるような方策や機会を考え、協働可能な施策の拡充を図ります。



(3) 財政改革

国・地方が抱えている極めて厳しい財政状況を背景に、経済財政改革などの加速化が予想され、地方向けの補助金などの削減も懸念されます。そうした中、国に依存しなくても自立した持続可能な財政基盤を築くため、現在の行財政の無駄を省く合理化への努力が急務になっています。

改革の方向性 ①：次世代への責任を果たす持続可能な財政基盤の確保

中長期を展望し、歳入の確保と歳出の合理化・効率化に努め、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の均衡がとれた財政運営をめざします。

[主な方策]

- 行政評価制度の構築を早期に進め、コスト削減と効率的・効果的なコスト投入を可能にする新しい行財政運営を図ります。
- 企業会計手法を有効活用し、公共活動のコスト分析を行財政運営へより的確に反映させる仕組みづくりをいっそう進めます。
- 世代間における公平性についても考慮しながら、真に必要な公的サービスを将来にわたって持続可能なものにしていくため、適正な受益と負担のあり方についての検討を進めます。

改革の方向性 ②：地域経営基盤の強化

地域の人々の知恵や経験、創意工夫によって、まちの発展や活力を築くことができる地域経営基盤の強化をめざします。

[主な方策]

- まちづくり活動団体やNPOなどの活動促進と適切な役割分担のもとに、それぞれの力を発揮した効率的で質の高い地域経営を行うために、行政活動のアウトソーシングや協働の促進を図ります。
- コミュニティビジネスのような地域貢献的な起業を促す環境づくりについて検討を進めます。

2 改革の実現に向けて

「意識改革」「組織改革」「財政改革」の3つの視点から掲げた各方針は、相互に連動してこそ有効に機能するものといえます。着実に改革成果を生み出していくためにも、従来の行政運営の仕組みを根本的に見直す必要性があるという認識のもとに、行政評価の仕組みを基礎として、民間経営手法を積極的に活用した新しい行政経営システムの構築を率先して進めるものとします。

(1) 行政経営システムによるマネジメントサイクルの形成

新しい行政経営のしくみには、行政評価を軸としたP(Plan)－D(Do)－C(Check)－A(Action)のマネジメントサイクルが重要になります。

本計画書第5章で示す「基本政策」のもとに取り組む各施策・事業は、次に示すP・D・C・Aのマネジメントサイクルに沿って実践する積み重ねの中で、政策実現とともに成果を重視した効率的な行政への転換を図ります。

▼ Plan (計画)

まずは地域が抱える課題や状況をよく観察・分析(See)した上で、本計画書第2章で示した理念のもと、まちづくりの尺度（安全・協働・共生・公平・発展）を規準に必要性・実効性などを判断しながら、「何を（目的）」「何のために（対象）」「どのようにして（手段）」「どこまで行うか（目標）」を良く考えて（Think）立案します。

▼ Do (実施)

こうして立案された施策・事業は、その目的・目標の達成に向けて、効率性の向上を図る改善を行なながら実践をします。

▼ Check (評価)

目的・目標に対してどの程度まで達成することができたのか、また、まちづくりの尺度と照らし合わせながら用いた手段が適切であったかどうかといった、施策・事業の有効性や効率性を評価します。

▼ Action（改善）

その結果、達成状況や今後の成果向上余地などを踏まえて、施策・事業の継続・拡充・縮小・廃止などの判断や、手段の改善など、より有効な施策・事業を展開するための軌道修正を行うとともに、評価結果を広く公開・共有し、行政の説明責任を果たします。

さらに、縦割り型行政の弊害を廃し、マネジメントサイクルに沿って取り組む個々の施策・事業を総合し、総合計画との整合や、優先順位づけ、コスト配分、効果的な推進体制などについて、組織的に的確な意思決定を図ります。

(2) 予算との連動

行政経営システムを進める上で、予算編成・決算の仕組みも一体的に連動しなければ、財政改革の方針を実現することは困難です。中期的な町財政の収支を把握・計画するとともに、行政経営システムにおけるマネジメントサイクルとリンクして、無駄の無い適切な財源配分を行います。

(3) 改革の進行管理

改革方針に基づいて、具体的な方策を示す改革プランを別に策定し、個々に取り組む改革の達成目標・年次を明示します。

また、早期に構築を進める行政評価制度を活用し、改革プランに示す個々の取り組みを組織全体の取り組みとして情報共有・内部目的化し、P・D・C・Aのマネジメントサイクルに沿って進め、改革の進捗状況や目標の達成度についてそれぞれ評価を行います。

そして、その評価結果や地域社会を取り巻く環境変化などに応じて、より効果を上げるための方策へと

常に改善を図ります。

また、個々の改革の目的や進捗状況、評価結果などは分かりやすく公表し、説明責任を果たすとともに、生み出された成果を予算編成、人事管理などへと速やかに反映するよう努めます。



